

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒105-0011
 住 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階
 氏 名 株式会社 タケエイ
 代表取締役 山口 仁司 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 タケエイ		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市川崎区浮島町10-11		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	R	サービス業(他に分類されないもの)
	中分類	88	廃棄物処理業
主たる事業 の内容	産業廃棄物処理業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		3,108 k l
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数		184 台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	CSR推進部 業務管理グループ
		所在地	東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階
		電話番号	03-6361-6836
		FAX番号	03-6361-6839
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	当社の地球温暖化対策の取り組みについては環境活動報告の一環としてホームページに記載しています。 http://www.takeei.co.jp/mission/kankyoreport/index.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

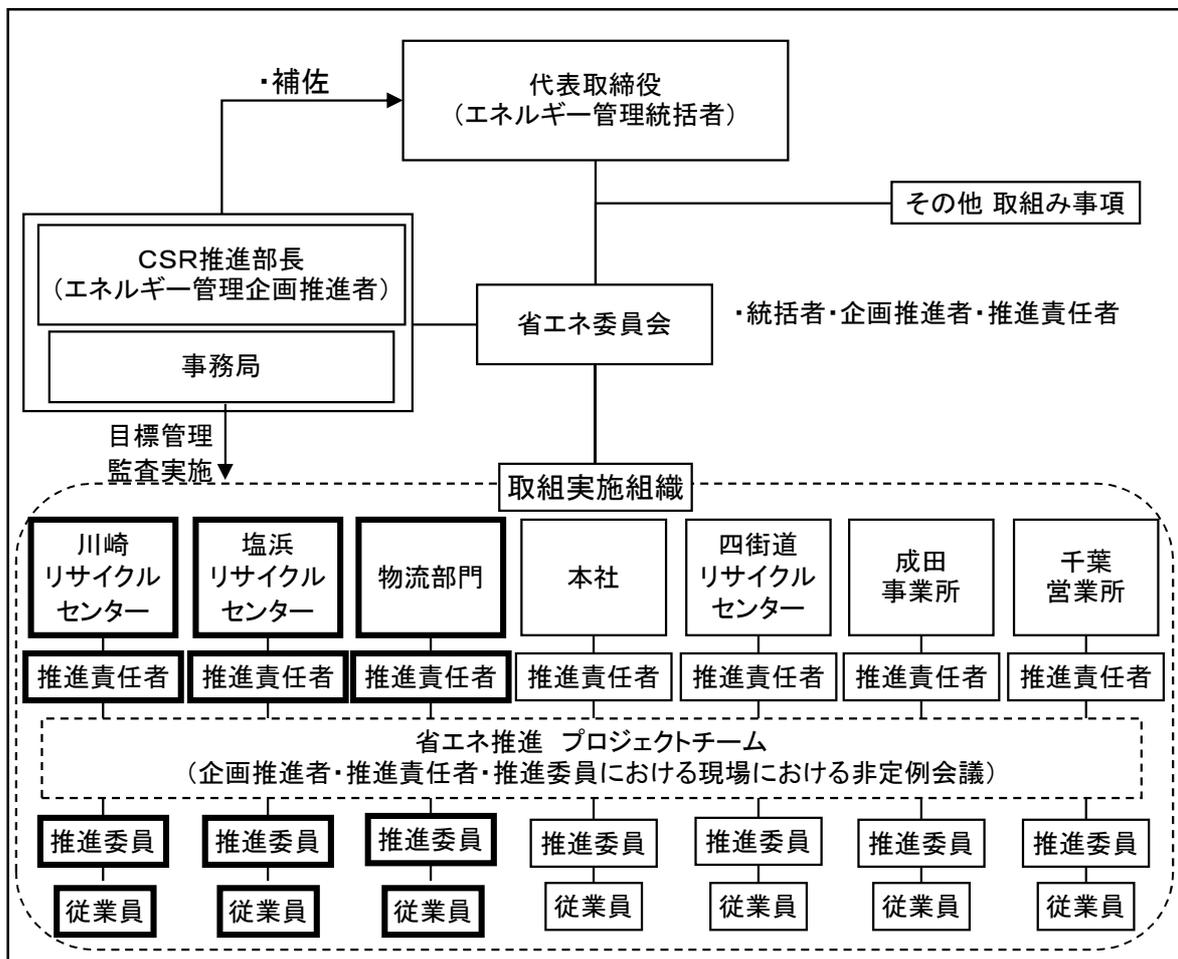
1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

当社は、現代社会において地球環境の保全が最重要課題の一つであること、循環型社会の形成及び低炭素社会の構築に重要な役割を担っている企業であることを認識し、その責任を果たすことによって、社会との共生を図り、広く社会に貢献するため、以下のとおり環境方針を定める。

1. 環境保全活動を以下のことを通じて積極的に推進する。
 - 1) 廃棄物処理技術の向上や他社との協業化により、廃棄物の再資源化及び適正処理を促進する。
 - 2) 資源・エネルギー使用抑制、公害防止対策に積極的に取り組み、事業活動に伴う環境負荷を最小限にする。
 - 3) 事業所周辺への環境影響を最小限にとどめ、地域社会の生活環境の保全に努める。
 - 4) 環境に関するコミュニケーションを積極的に実施する。
 - 5) 全従業員に対し環境に関する教育及び啓発を行い、意識と知識の向上を図る。
2. 環境に関する法律及び規制、協定書等を遵守する。
これらを実行、実現するため、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的に改善する。

ISO14001の基本方針より（取得日：H13.2.2 取得範囲：川崎リサイクルセンターを含む6事業所）

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 6,380 (調) 6,371	t-CO ₂	(実) 6,181 t-CO ₂
削減率	(実) 3.1	%	(実) 199 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

<p>当社が川崎市内に拠点を置く事業所とそのCO₂排出量の内訳は以下となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①川崎リサイクルセンター 95% ②塩浜リサイクルセンター 4% ③新浮島物流棟 1% <p>当社では川崎リサイクルセンターがその大半を占めているため、各部署の目標から3.1%を川崎市内の3拠点のCO₂排出削減量として設定した。</p> <p>また当社ではH20年度対比の原単位(寄与度による合計値)によって全社の中長期目標を管理しており、実績報告の削減に関わる説明についてはこれを基準に行うこととする。</p>

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

<p>これまで社内においてはCO₂排出原単位について全社でH20年度対比でH23年度までに10%削減の目標掲げISO14001の目標管理の中で各部署単位で削減の取組みを実施してきた。</p> <p>H24年度以降については先の原単位10%削減目標(寄与度による合計値)をベースにそれ以降の各年度で1%ずつの削減するラインを全社の中長期計画とした。各部署の計画もこれに沿ったものとし、現時点で原単位が計画ラインを下回る達成部署については現状を維持し、ラインを上回る未達の部署についてはISO14001の目標管理システムに組み込み、計画ライン以下へ原単位を低減することを中長期的な目標として月度で達成状況を確認することとした。(本報告の対象部署の目標については川崎RCは様式第1号(別紙2-1)(第2面)、収運部門は様式第1号(第3面)記載のとおり)</p>
--

4 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第3号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 4,074 (調) 4,074 t-CO ₂	目標排出量	(実) 4,074 t-CO ₂
削減率	(実) 0.0 %	削減量	(実) 0 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
走行距離、輸送量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

社内の目標は、全社の事業場及び収運部門を対象としており、収運部門では川崎ナンバーのみに限定した目標管理を行っていないため、目標設定に関する考え方は下記（2）に記載。
また本報告への実績についての説明も川崎ナンバー以外を含む全車両を対象とした報告を実施する。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

収運部門（川崎ナンバー以外も含む）では、CO₂排出量の削減をH19年頃より開始しており、およそ5年に渡って努力を重ねてきた。CO₂排出原単位は計測を始めてから今日までに約14%の削減をしており大きな成果を出してきたが、昨年度より燃費の改善値は横ばいになり現状の燃費の値は車両の限界値に達していると分析。

全社の中長期目標の基準ラインを下回っていることから、検討・討議の結果ISOの環境目標としては、業務全般の効率化を収運部門の目標に設定。

今後もCO₂の排出量削減の為の努力は続けていくが、これまでの努力や成果を鑑み、高い燃費値を維持することに活動をシフトしていくため、CO₂排出量原単位は現状維持（燃費の維持）をここでの目標設定とする。

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプレッサーの吸気管理 コンプレッサー室に給排気設備を設置し、室内の熱気を室外に放出させることにより、コンプレッサーの安定稼働に加え、冷房機器の使用時間削減を図る。 ○照明設備の運用管理 手降ろし棟、砕石棟及びチップ棟において、従来の水銀灯照明からLED照明への交換工事を行なう。 ○外部機関の利用等 H22年に省エネルギーセンターの省エネ診断を実施後、その後の取組み内容の精査等も兼ねて受診予定。 ○その他、管理標準の見直し、事務所内の空調管理、ファンの風量制御法の変更の検証等を実施予定
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○低燃費車等の導入 車両代替の際には、トップランナー基準等の低燃費車両を導入。 ○エコドライブ管理システムの導入 H24年度、最新型デジタコに全車入替済み。 新デジタコを利用したの運転技術の平均化指導を実施予定。 ○輸配送システムの導入 効率的に配車を組むための、配車システムの新規開発。

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

エネルギー産業を担う企業様と隣接した地区で操業しているため、再生可能エネルギーの利用において周辺企業様と協業できるような情報交換をして検討を重ねていく。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

・特になし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 運送委託業者に対する低燃費車使用やエコドライブの実施の要請
2. エコファースト制度における自らの環境保全に関する取組を推進
3. インターネット経由のオンラインサービスによる社内・グループ会社間Web会議システムの導入

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	6,380	t-CO ₂
(調)	6,371	

イ 第 3 号該当者等

(実)	4,074	t-CO ₂
(調)	4,074	

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎リサイクルセンター	川崎市川崎区浮島町10-11	8822	産業廃棄物処分量	6,053 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	1
100k _l 未満	1

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--

9 自動車の使用状況（第3号該当者等）

(1) 車両の種別（前年度末日時点）

総 数		台数	
		184	台
内訳	普通貨物自動車	161	台
	小型貨物自動車	2	台
	大型バス	0	台
	マイクロバス	0	台
	乗用自動車	18	台
	特種自動車	3	台

(2) 燃料の種別（前年度末日時点）

総 数		台数		比率	
		184	台		
内訳	電気自動車	0	台	0.0	%
	天然ガス自動車	0	台	0.0	%
	メタノール自動車	0	台	0.0	%
	ハイブリッド自動車	7	台	3.8	%
	プラグインハイブリッド車	0	台	0.0	%
	燃料電池自動車	0	台	0.0	%
	水素自動車	0	台	0.0	%
	ガソリン自動車(ハイブリッド除く)	13	台	7.1	%
	ディーゼル自動車(ハイブリッド除く)	164	台	89.1	%
	LPGガス車	0	台	0.0	%
	その他	0	台	0.0	%
	うち低燃費車※の台数	42	台	22.8	%

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準(トップランナー基準)を早期達成している自動車をいう。